

撮影者談:平成30年1月30日は気温が-15度を下回り、ダイヤモンドダストが見られました。

《 目 次 》

●トピックス

- ・「木の町」発信事業でおもちゃ鉄道ピノキオ駅が開設
- ・ 齋藤幹子さんエゴママイスター取得!
- ・ 里山のつづPR&試食イベント開催!
- ・ 米政策改革情報交換会
- ・ 南会津地方新規就農者等冬期研修会
- ・ GAP取得希望者説明会
- ・ 台風21号災害の復旧に着手
- ・ アスパラガス振興ワークショップ開催!

●コラム

- ・ ~全国植樹祭に向けて~ 「実施本部会議の開催」

●農林事務所からのお知らせ

- ・ 山菜の採取・出荷を行う皆様へ
- ・ 山火事にご注意を

平成30年3月20日発行 福島県南会津農林事務所



ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動

トピックス

「木の町」発信事業で
おもちゃ鉄道ピノキオ駅が開設

南会津町は、今年度から林業成長産業化推進モデル地区に選定され、南会津地域の森林・林業活性化や、地域振興に向けて取り組んでいます。



木のおもちゃで遊ぶ親子

その一環として、地域サポート事業を活用し、2月10日(土)から2月18日(日)に子どもたちが木と触れあえる「木育」の施設「おもちゃ鉄道ピノキオ駅」が会津田島駅2階に開設されました。

「木のボールプール」や「3種のつみき広場」をはじめ、国内外の40点以上の木製のおもちゃが揃いました。子どもたちが自由に遊べるプレイルームのほか、木製のおもちゃを作るワークショップも行われ、連日賑わったピノキオ駅には、10日間で延べ1,400人以上の人々が訪れました。

利用者からは「冬は外で遊べないので、室内で遊べる場所があってうれしい。」「見たことのないおもちゃがたくさんあって楽しい。」「常設にしてほしい。」などの声をいただきました。

(森林林業部)

齋藤幹子さんエゴママイスター取得!

1月16日(火)、只見町でエゴマの生産・加工に取り組んでいる只見農産加工企業組合「げんき村」の藤田力理事長、齋藤幹子さんが来訪され、齋藤さんが日本エゴマ協会から「エゴママイスター(第1期生)」に認定されたことについて御報告をいただきました。



報告に訪れた齋藤幹子さん

日本エゴマ協会は1997年に田村市船引町で立ち上がった団体で、現在では全国50箇所以上の産地が連携してエゴマの栽培、研究、普及活動を行っています。エゴママイスターはその普及活動の牽引役として、高品質のエゴマ栽培、調理方法等を指導していくほか、エクストラバージンオイルの審査・認定を行います。

齋藤さんは「今後、只見町でサミットを開催したり、地元の高校や医療機関にも声をかけ料理コンテストや健康増進活動にも力を入れていきたい。」と意欲的で、今後の活躍が期待されます。

(企画部・農業振興普及部)

里山のつづPR & 試食イベント開催！



「里山のつづ」PRの様子

2月17日(土)から18日(日)の2日間、福島市の福島県観光物産館(コラッセふくしま1階)において「南会津うまいものフェア」が開催されました。当事務所では、福島県オリジナル新品種米「里山のつづ」のPRブースを出展しました。

「里山のつづ」は、本県が約11年の歳月をかけて開発した中山間地向けの水稻品種で、管内では平成29年より本格作付けが開始されました。しっかりとした歯ごたえと、適度な粘りが特徴です。

当日は、「里山のつづ」・「あきたこまち」・「ひとめぼれ」の食べ比べセットを用意し、食味調査を行いました。その結果、「里山のつづ」が一番おいしかったとの回答が半数を超え、併せて、また食べたい、ぜひ購入したいとの嬉しい御意見もいただきました。12月にデビューしたばかりで、全く知らなかったと回答した方が6割に上ったため、当事務所において更なるPRを行っていく予定です。

福島県の新しいお米、「里山のつづ」。冷たくてきれいな山の水でおいしく育ちました！店頭で見かけられた際には、ぜひご賞味ください。

(企画部)

米政策改革情報交換会

2月1日(木)に、南会津合同庁舎において、郡内三町、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合を参集して、平成30年度以降の米政策に係る意見交換会を開催しました。

平成30年度から米の生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が廃止され、これに代えて県の水田農業産地づくり対策等推進会議が生産数量の目安を提示することとなります。

米作りについて大きな転換期を迎えようとしている平成30年度を前に、それぞれの町の稲作をいかに安定させ、発展させていくかについて意見を交わしました。

県から平成30年度の米政策改革の説明の後、目安の情報提供の方法、新規需要米の取組みや土地利用型作物への転換、各町の補助事業、平成31年から始まる収入保険制度などの説明を行いました。

県では、米価の安定のため、需要に応じた米の生産を推進していくとともに、水田フル活用として、より高収益な園芸品目の導入について推進していきます。



米政策改革ポスター

(農業振興普及部)

南会津地方新規就農者等冬期研修会



研修会の様子

2月から3月にかけて、平成30年度に就農する方や就農希望者、就農してまもない方を対象とした研修会を4回開催しました。研修では植物生理や肥料、農薬等の基礎的な知識習得のための講座や、先輩農家の講話、外部講師による農作業安全や農業簿記についての講座など幅広い内容を学んでいただきました。出席した方からは、参考になったとの声が多く、積極的に質問して就農に向けて知識を習得しようとしている様子がうかがえました。次年度はトマト、花きなどで就農する方が数名います。農業経営者として新たな一歩を踏み出す皆さんには、南会津地方の農業の担い手として活躍されることが期待されます。

(農業振興普及部)

GAP取得等促進事業説明会



説明会の様子

2月22日(木)、南会津地方広域行政センターにおいて、平成30年度にGAP認証の取得を目指す農業者を対象に「平成30年度第三者認証GAP取得等促進事業説明会」を開催しました。

説明会では、GAPはより良い農業生産を実現するために食品の安全を確保する取組であり、農業経営改善や労働環境の改善につながることを説明したほか、審査機関により農場の審査を受け、合格基準を満たすことで取得することができる「GAP認証」(GLOBAL G.A.P.やJGAP、FGAP等)は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準になっていること、さらには認証取得にあたって必要となる経費を支援する補助事業の申請方法等について説明しました。

GAPについて興味がある方やGAP認証取得を目指している方は、南会津農林事務所農業振興普及部までお気軽にお問い合わせください。

電話 0241-62-5264

(農業振興普及部)

台風21号災害の復旧に着手

平成29年10月22～23日に南会津地方を通過し、全国各地にも甚大な被害をもたらすなど国が激甚災害に指定した台風21号は、当地方に農地等災害関係で約6千万円の被害をもたらしました。農地や農業用施設の被害は24箇所を上りました。特に被害の大きかった南会津町深沢地区は、阿賀川の増水により河川の堤防が決壊し、農業用水路、農道、農地が流出するなどの被害を受けました。本地区は12月に災害査定を実施し、本年1月に復旧工事に着手しました。関係者の皆様の御協力もあり、来年度の作付前までには復旧する見込み

です。

今後は円滑な復旧の進捗が図られるよう、関係機関と協働しながら事業を進めていきます。



増水した阿賀川と決壊した堤防

(農村整備部)

アスパラガス振興ワークショップ 開催!



グループに分かれ意見交換を行う様子

平成29年7月に取得した地域団体商標「会津田島アスパラ」をどのように有効活用して今後の販売や産地振興に役立てていくかを検討するため、会津田島アスパラ部会、南会津町、JA、県の職員でワークショップを実施しました。1月31日(水)に第1回を、2月23日(金)に第2回を行い、グループに分かれて意見を出し合いました。第1回はSWOT分析を行い、産地としての強みや弱い部分、産地をとりまく状況としてのチャンスや警戒すべき点などを出し合い、それを踏まえてできる取組みのアイデアを出してもらいました。

第2回は商標取得の初期から支援いただいたNPO法人素材広場の横田純子理事長にブランド化の指導を受け、部会において引き続き検討しています。3月以降も引き続きワークショップを実施することとしており、産地をPRできる商標活用の実現に向けて検討を進めていきます。

(農業振興普及部)

～全国植樹祭に向けて～
「実施本部会議の開催」



南相馬市雫地区 式典会場(空撮)

昨年11月8日、知事を本部長に「第69回全国植樹祭福島県実施本部」が設置され、本年1月24日には、実施本部第1回班長係長会議が開催されました。本実施本部は、6月10日(日)に開催される「全国植樹祭」の運営を行う組織で8部24班1,440名の県職員が担うこととなります。

業務は、式典会場(南相馬市)やサテライト会場(大玉村)、PR会場(福島市、郡山市、白河市、会津若松市)の運営以外に、参加者誘導、バスの運行や宿泊、レセプション、記念植樹、視察、安全管理などを多岐にわたります。植樹祭当日の参加者数は、式典行事9,400名(本部員、ボランティア含む)、サテライト・PR会場4,000名の計13,400名を予定しています。式典会場の参加者募集は終了していますが、式典会場を映像で繋ぐサテライト会場とPR会場は当日の参加が可能ですので、申込がまだの方は是非参加してみませんか。

(森林林業部)

農林事務所からのお知らせ

山菜の採取・出荷を行う皆様へ

県では、品目毎に市町村単位で山菜の緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています。平成23年度から行ってきた検査の結果、南会津管内では下郷町・只見町・南会津町のコシアブラについて出荷制限となり、現在も継続しています。また、福島県内外において摂取制限及び出荷制限となっている市町村がいくつかあります。出荷制限指示が出されている市町村産の山菜は、出荷販売及び宿泊施設等での提供をしないようお願いいたします。

出荷制限のない市町村で採取された山菜についても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷販売及び宿泊施設での提供を行うよう、お願いいたします。(昨年までの検査で安全性が確認された山菜類に関しましても、出荷・提供前に改めて検査を行う必要があります)

なお、検査結果は新聞やホームページなどで公表されますのでご確認ください。

また、例年、山菜と有毒植物の間違いによる食中毒が発生しておりますので、注意いただきますようお願いいたします。

(森林林業部)

山火事にご注意を

毎年4月1日から5月31日までは、南会津地区春の山火事予防運動強化月間です。春は空気



山火事予防呼びかけの様子

が乾燥し、風の強い日が多いため、山火事が発生しやすくなります。

平成28年の全国の山火事発生要因で最も多いのは「たき火」、次いで「火入れ」となっており、住民の皆さんが火の取扱いに注意することで山火事を防ぐことができます。

南会津の豊かな山の緑を守るため、山火事ゼロを目指し、火を取り扱う際には以下の点に注意しましょう。

- ① たき火の後始末を徹底すること。
- ② 煙草を投げ捨てないこと。
- ③ 強風及び乾燥時の火気使用は避けること。
- ④ 火入れの際は予め町村に届出を行い、火の始末を完全にすること。

(森林林業部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想を
お寄せください。